

会 議 録 （要約版）

会 議 の 名 称	令和6年度 第1回弘前市上下水道事業経営審議会
開 催 年 月 日	令和6年10月28日（月）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午前10時00分 から 午前11時45分 まで
開 催 場 所	弘前市役所岩木庁舎2階 多目的ホール
議 長 の 氏 名	弘前大学人文社会科学部長 飯島 裕胤
出 席 者	会長 飯島 裕胤 委員 柏原 健次 委員 平井 健介 委員 青木 智美 委員 桑田 弘美 委員 鶴ヶ谷 和子
欠 席 者	委員 齊藤 嘉春 委員 藤田 礼美 委員 引間 由実子
上下水道部職員 の出席者	上下水道部長 小野 敦弘 総務課長 中村 洋幸 営業課長 福士 一之 工務課長 千葉 裕朗 上水道施設課長 京野 直文 総務課長補佐 鎌田 孝教 営業課長補佐 中村 徹 工務課長補佐 田沢 司 工務課長補佐 奈良岡 健 上水道施設課長補佐 三上 博英 下水道施設課長補佐 高松 誠 総務課主幹 工務課主幹 兼総務係長 齊藤 智子 兼下水道建設係長 吉川 健志 上水道施設課主幹 兼水質係長 佐々木 栄子 総務課経理係長 成田 敏教 下水道施設課 下水道施設課 施設管理係長 乳井 浩 下水管路維持係長 齋藤 亨 工務課総括主査 三浦 訓大
会 議 の 議 題	【報告】 ・ 令和5年度水道事業会計及び下水道事業会計の決算について ・ 水道料金及び下水道使用料の改定について ・ 弘前市下水道事業における官民連携手法の検討について ・ P F A S について
会議資料の名称	資料1 令和5年度水道事業会計及び下水道事業会計の決算について 資料2 水道料金及び下水道使用料の改定について 資料3 弘前市下水道事業における官民連携手法の検討について 資料4 P F A S について
会議内容 (発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等)	1 開会 2 新任委員紹介 3 上下水道部管理職員紹介 4 上下水道部長あいさつ 5 会議 報告 ・ 令和5年度水道事業会計及び下水道事業会計の決算について ※資料1を基に、総務課より説明。 ・ 水道料金及び下水道使用料の改定について

※資料2を基に、総務課より説明。

・ **弘前市下水道事業における官民連携手法の検討について**

※資料3を基に、工務課より説明。

・ **P F A Sについて**

※資料4を基に、上水道施設課より説明。

進行は議長（飯島会長）。

各委員との質疑応答等は以下のとおり。

令和5年度水道事業会計及び下水道事業会計の決算について

平井委員

起債の残高がこれから上昇していくということでした。今は金利上昇局面というところもあり、金利負担についても、今まではゼロ金利、低金利で契約していて、5年ごとの金利見直しということだったと思います。令和9年、10年度の時点で、これから新たに契約する部分や、契約を見直すところに関しては、国債5年の新規発行の金利を基準にするということで、残高の上昇とともに金利も上がっていくということを考えれば、収支も厳しくなっていくと思います。利息負担の上昇というのは避けられないと思いますので、今後、予算設定していく中で、その辺を考慮することも非常に重要になってくると感じました。

総務課長

国の財政融資、あるいは地方公共団体金融機構からも借り入れするのですが、確かに国債に合わせた変動があります。その辺は注視していかなければいけないのですが、水道も下水道も更新しなければならない施設は待たないという状況です。そこは致し方ないと考えておりました。

青木委員

水道事業の3ページ目、純利益の推移のところでも以前も質問したことがあったのですが、令和5年度決算で税込みの収益は増加しているのに、税抜きで事業収益が減少しています。令和6年度予算がさらに顕著で、事業収益が令和5年度決算よりも、税込みで増えているけれども、税抜きが減少しています。なぜこのようになっているのか教えていただきたいのがまず1点です。

2点目、下水道事業の7ページ目ですが、事業収益のところでも、人口減少で使用量が減って、収益が減少しているということだったのですが、令和5年度決算は少しですが改善しています。その理由として、何か特別なことがあるのか教えてください。

経理係長

確認をして後ほどお答えいたします。

飯島会長

県の負担金の問題があり、これは当初予算、決算時でだいぶ負担額が変わるため、そのあたりが大きく影響するということが前回もありました。下水道でいうと、例えば7ページの純利益のところ、令和5年度は純利益がプラスになっていて、令和6年度はマイナスの見込みということで、多分この負担金の問題なのだと思いますが、令和5年度の予算時にはどれぐらいで、決算ではどうなったのか。あるいは、令和6年度予算ではマイナスですが、県の負担金の負担が今年度ベースで推移するとすれば、これぐらいの赤字を縮小できるのではないかという見込みなど、下水道事業の純利益について、お伺いしたいと思います。

経理係長

確認をして後ほどお答えいたします。

総務課長

令和5年度予算のときは、下水道維持管理負担金は、毎年還付されることが多かったのですが、還付されないものとして予算を組んでいます。令和6年度も同じく還付されないものとして予算を組んでおります。県の事業の経過次第なので、還付があれば予算よりは幾らか赤字は減るものと思われれます。

飯島会長

その仕組みを把握した上で、令和5年度の予算時に還付されないものとして、どれぐらいだったのかというのがわかると、目安がつかないと問い質問しました。

柏原委員

資料の作り方について、例えば3ページの推移のところ、5年度決算と、6年度予算では数字が大幅に減少しています。口頭での説明というのはあるのですが、例えば資料の余白に、6年度予算は、こういうことがあって大幅な数字の変動を見込んだなどとあれば、なぜ5年度から6年度予算にかけて、大幅に数字が変わったのかわかるので、もしできるのであれば、6年度でこういう事業があるからこういうふうに数字が動いたということを※マークなどを付けて入れていただければ、誰が見てもわかるのかなと思いました。数字が大きく動くところはやはり気になる場所なので、検討していただければと思

います。

経理係長

次年度以降の資料作成の際に検討させていただきたいと思います。

飯島会長

令和6年度予算でいうと事業収益のこの紫色のグラフが低くなるというのは、人口の減少によるもの等という話がありましたが、費用がかなり増えています。これは収益的収支なので、どういった要因で増えると見込んでこの数字なのでしょう。

経理係長

確認をして後ほどお答えいたします。

水道料金及び下水道使用料の改定について

桑田委員

11月11日の町会連合会は、誰が出席する予定ですか。私からは説明しなくて大丈夫でしょうか。

総務課長補佐

総務課の職員が出席し、こちらで説明などを行います。

飯島会長

今日欠席されている引間委員から、質問をいただいておりますのでご回答いただけたらと思います。

料金改定が来年4月より施行されることが議会で賛成多数で可決されたとありますが、一市民の立場としては止まらない物価高、さらにはお米の値上げと、厳しい状況の中です。上下水道事業においても、ただ使用者に負担させるだけではなく、市としても新たな収入源の確保、経費の圧縮など経営努力は重要であると考えます。

質問が2点あります。1点目は、昨年度の経営審議会において、収入確保の取り組みについて検討するとお話しいただいておりますが、現在の取り組み状況についてお聞きしたいとのことです。収入確保の取り組みについて、あるいは経費圧縮の取り組みについてということだろうと思います。もし遅れているようでしたら、今後どのように進めていく予定かお聞きしたいとのことです。

2点目は、包括業務委託について、昨年度の経営審議会の資料では、平成28年度より開始した包括業務委託について、第1期、平成28年度から令和2年度における、経費削減効果額は約1億8,588万円。こ

れだけ経費を削減した効果があるということでした。現在第2期の途中ではありますが、令和3年度から令和5年度の経費削減効果の金額はどれくらいであるのかということです。そして令和8年度から第3期目に入ることと思いますが、業務委託の拡充、それから、それに伴う経費削減効果をどれくらい見込んでいるのかということです。包括業務委託によって、経費削減の効果がどれくらい今まであったのか、そして今後どう見込んでいるのかということです。

総務課長補佐

土地売却について検討はしていますが、あまり進捗していないという現状です。

総務課長

収入確保の方策としてのネーミングライツに関して、まず、どの施設に設定すれば効果的なのかというところから検討を始めるべきなのですが、大きいところであれば、建て替えを進めている樋の口浄水場、その他、下水道関係の施設もございますし、どこに権利設定すればよいのか、また、どれだけの効果があるかというところも含めて検討していきたいと考えております。今しばらくお時間をいただければと思っております。

飯島会長

ネーミングライツで収入確保を少しでも図ると。包括業務委託についてはいかがでしょう。

営業課長

第2期の包括業務、令和3年度から令和7年度までで、67業務を包括委託しています。令和8年から第3期目の包括業務が始まるわけですが、現在、3期目の包括業務に対しまして、新規追加や、拡充する業務について精査中です。新規追加の業務が16業務、拡充する業務が3業務ほどで検討・整理中です。

経済効果については、3期目の5年間の職員の人件費の部分ですが、会計任用職員を含めまして、6人程度の削減を見込んでおります。

飯島会長

第2期については第1期と同様に削減効果があるということでしょうか。

営業課長

同様と考えております。

飯島会長

委託の契約の内容が第1期と大幅に変わったとか、そういうことはありますか。

営業課長

1期目が5年間で、契約金額12億6,588万円でした。2期目の委託費用は15億5,892万円ということで、2億9,304万円、大体3億円ほど委託費用が上がっています。1期目が57業務、2期目が67業務で10業務ほど増えています。

弘前市下水道事業における官民連携手法の検討について

平井委員

ウォーターPPPをした場合と、しない場合の違いのようなものが示されるとわかりやすいと思います。人口減少していく状況の中で、市の皆さんも大変だし、経費の圧縮にも繋がるでしょうし、民間のビジネスチャンスというか、活性化にも繋がるというのはわかるのですが、具体的でなくてよいので、どれぐらいの効果があるかというところがわかるともっとよいと思います。

金融機関としても、地域の課題を解決しながら、民間の活性化や利益につなげていくということをイコールで考えているので、こういった事業などに関連していくというのはすごくよいことですし、そうしていかなければいけないと思います。それがどれぐらいの効果があるのかというのを、今でなくて構わないのですが、知りたいという気持ちになりました。

下水道建設係総括主査

業務委託にはそういった費用対効果的なものを算定することも含まれております。その数値が出るのが2月以降で、それ次第です。まず、どういった企業が当市に興味を持ち、どういった提案ができるのかということも関係してきますので、現時点では説明できるのはここまでで、数値が出次第、報告できると思います。

桑田委員

弘前全域で埋設管、水が流れている管が全体的に古くなっていると新聞に載っていました。今後も事業として、要するに交換ですが、それは盛り込んでいるのでしょうか。

下水道建設係長

改築については現在進めているのですが、この官民連携を導入する

場合、更新していく計画を事業者に策定していただく形になります。それで現場の点検や調査の結果が今までよりも強く反映される形になりますので、そういった計画の内容の質も上がっていくと思います。

桑田委員

破裂したら取り替えるということですか。

下水道建設係長

全部取り替えるというよりも、管の中に新たに管を作っていくようなイメージです。そういう工事ができないときは、交換する場合があります。改築工事の方法も効率的に進められるように考えています。

桑田委員

新聞では、相当かかるとされていましたよね。

工務課長

委員が質問されている水道管については、下水道事業の官民連携とは別の水道事業で更新を進めております。

飯島会長

上水道のほうがまだ更新が進んでいて、下水道は更新が進んでいなかったと記憶しているので、そういう意味ではより大きな問題かなと思います。

青木委員

3ページ目のスケジュールのところですか。令和6年12月に民間市場調査を行うということですが、エリアはどのあたりを想定しているのか教えていただきたいです。また、現状からレベル3.5以上を導入すると、かなりいろいろなことが変わるとは思いますが、この3.5以上を導入した場合、弘前市の今の下水道事業に関わっている人員が変わったり、組織体制が大きく変わったりするようなレベルなのかどうか、教えていただければと思います。

下水道建設係長

エリアについてはまだ検討中です。現在、様々な事業者からお話を聞いたりしているので、そういったものを総合的に考えて決めていこうということになります。官民連携をした場合としなかった場合ですが、ウォーターPPPの中でも、レベル3.5とレベル4がありまして、もしレベル4でやろうとした場合は、運営権や料金徴収も事業者が行うことになります。当市ではレベル3.5を更新していく際の計画の策定

を事業者にやっていただく形で検討を進めております。官民連携を導入するにあたって、本来やっていくべきところで十分手が回っていない部分を何とかしようとして導入するような自治体も多く、当市でもそういったことも含めて検討しています。

下水道建設係総括主査

レベルが上がるにつれて、業者にやっていただく範囲が増えるので、我々自治体側の体制として、人員を削減する可能性はありますが、民間の委託者を監視するモニタリングという仕事が発生しますので、今の体制からそこまで変わらないのではないかと見ております。

飯島会長

この導入の経緯は、効率化ということが一つあるのですが、一番大きい点が補助金の活用、要するに、これまで半分交付金で工事していたところが、これをもし導入しなければ、全額を市で負担するということになってしまうので、それは無理であろうというのが背景にあるのだらうと思います。それに加えて効率化していけるということだらうと思います。そういった中で、我々は弘前市の上下水道をより良くし、市民の負担を少なくするというのを考えなければならないわけで、資料の4ページ目の下の部分ですが、まず、民間事業者はおそらく全国的な事業者が中心になるのだらうと思います。それに地元事業者がいくつか入る想定なのだらうと思うのですが、その際に、応急対応や修繕工事については民間事業者でやるということで、そのあたりの契約をどういう方針で臨むのかということが1点。もう1点が地元事業者の参入を推奨する方法について、これは具体的にどこまで、どの範囲で事業者を参入してもらえるようにするのか。少なくとも今現在、市で委託している維持管理とか修繕とか、地域経済の維持のためにどういうことを考えていらっしゃるか、そのあたりをお聞かせいただけたらと思います。

下水道建設係総括主査

先進地で聞いた中では、大手業者が入ってくることによって、地元が圧迫されるのではないかという懸念もある中で、大手業者も人材確保が大変なので、地元業者と組んでやっていくのがやはり一番いい形だということでした。募集をしても、今までそういったものに携っている事業者と大手業者の進んだ新技術やノウハウがミックスされる形が一番いいのではないかなと考えております。

飯島会長

市としては、少なくとも10年の契約期間で、できるだけ市の事業者がきちんとした利益が得られて、むしろ活性化するようになり、か

つ市民としても安価にサービスを受けられるようになる。そういうふう
うにできるだけ持っていく必要があって、その契約の部分をどうする
方針なのかということをお聞かせして欲しいと思います。

下水道建設係総括主査

入札時の評価で加点とするといった形、他の自治体でも、直接的に
地元の業者がJVの中に入らないと入札できない形をとっている自
治体もあります。先進自治体でやっている事例をよく研究し、当市に
合う形をこれから検討していきたいと思います。

飯島会長

地元の事業者も複数あるでしょうから、1社入ればいいのかそうじ
ゃないのかもありますし、そのあたりをよく検討していただけると助
かります。

P F A S について

柏原委員

このP F A Sというのは初めて聞く言葉なのですが、そもそも
今日の議題にこのP F A Sを載せたのはどういうことなのでしょう
か。もしかすると弘前の水道水からも、このP F A Sが検出されたか
らあえてこういうのを議題としたのか、そこがわからなかったのでお
願いします。

水質係長

今回、P F A S についてご説明しましたのは、最近、新聞報道など
でも取り上げられていますので、弘前市の現在の状況をお知らせした
いと思い、報告させていただきました。

飯島会長

市民が具体的に不安に思っているという話があったわけではなく
て、報道等も含めて、いろいろなところで見聞きするようになったの
で、市民の不安より前に公表しようということでお話しされていると
いうふうに理解しています。

上水道施設課長

報道等でも非常に取り上げられることが多くなっていて、先般の議
会でも、市民からご相談を受けているということで、一般質問でも何
件か質問がありました。こういったこともありましたので、この機会
にP F A S の対応について皆さんにも知っていただければというこ

とで今回取り上げさせていただきました。

飯島会長

議会でも取り上げられているのですね。まず、きちんと検査しているということをお知らせすることで、委員や市民にも安心していただくということです。さらに、今回は不検出だということでした。これが検出された場合は公表して対応し、安心して水を使っていただくという趣旨だと思っておりますので、引き続き、今後ご紹介いただけるとよいと思います。

令和5年度水道事業会計及び下水道事業会計の決算について

飯島会長

報告1で保留にしていた回答をしていただきます。

経理係長

まず、青木委員からのご質問です。1点目が、3ページの純利益の内容として、税込みと税抜きで差が生じている理由ということでご質問いただきました。事業収益、事業費用、それぞれ各費目によって、消費税の計算で対象になるものと対象にならないものがありますので、必ずしも同じ数字にはならないということです。

2点目です。7ページで下水道事業の令和4年度決算から令和5年度決算にかけて、事業収益がわずかに増えた理由ということです。確かに、約3,000万円増加しております。大口の利用者等が下水道に繋げるなど、イレギュラーなことがあり、わずかに増になっていると考えられます。

続きまして、会長からのご質問です。流域下水道の維持管理負担金につきまして、令和5年度の予算段階から決算段階、これを対比したときに、こういった形になっているのかということでご質問いただきました。県で精算を行った上で、還付ということで6,600万円減額になり、結果的に決算では13億9,600万円ほどの数字となっています。

最後に、水道事業の令和3年度から令和4年度、令和5年度で、収益的収支の費用が増加している理由ということです。昨今の燃料費の増加や人件費などで、増加傾向となりました。

青木委員

1点目のご回答についてです。税込みと税抜きが一致していないということは理解しているのですが、例えば2年度決算から3年度決算で、税込みの事業収益が減少しても、同じように税抜きの事業収益も減少している。3年度から4年度も、税込みは減少して、税抜きも減

	<p>少している。下水道事業がこの傾向がずっと続いているのですが、水道事業は、4年度から5年度、税込みは増加しているけれど、税抜きが減少している。5年度から6年度の比較でも、税込みは増加しているけれども、税抜きは減少しているということなので、この増加と減少の傾向が一致するのが一般的なのかなと思うのですが、一方が増加して税金が減少しているというのは、何か特別な要因があるのだと思うので、そこを確認したかったです。</p> <p>経理係長 後日、回答します。</p> <p>6 閉会</p>
その他の事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議は公開。 ・ 傍聴者は1名。 ・ 報道機関取材は2社。